

システムの申請日を記載

■ 申請者

Table with 2 columns: 商号又は名称, (フリガナ) シマネケンカンザイ 株式会社島根県管財

登記表示のとおり記載

■ 基本情報

Main information table with rows for certification status, business plan, female participation, ISO14001, labor status, and business locations.

労働者数、雇用障害者数、雇用率は障害者雇用状況報告書に基づき記入。(報告後の異動分がある場合は、異動分を加味し申請日現在について記入)

・業務(営業品目)ごとに、実施可能な営業所について記入。・システムで委任先営業所とした場合は「有」を選択。(入札・契約等の委任先とならない場合は「無」を選択)

■ 営業実績 (この表は、「清掃・機械警備・警備員警備・貯水槽清掃・害虫等防除」以外の業務を希望する場合は記載不要です。)

Table showing business performance metrics: 営業品目, 営業比率(%), 直前2年間の平均契約金額, etc.

「営業比率」×「売上高」の疑似値を記入。

・営業比率の合計が必ず100%となるよう記入(記載のある5業務以外は、申請の有無に関わらず全て「その他」に計上)

Table showing financial statements: 自己資本額, 流動比率, 流動資産, 流動負債, etc.

・各契約合計値は決算書類の売上高と対応するよう記入。

各合計値は決算書類と対応するよう記入。

※ 各項目は、審査基準日直前の財務諸表の内容と対応させて記入すること。

■ 営業経歴

Table showing business history: 従業員数(人), 営業開始年月, 営業年数, etc.

審査基準日の前日における、本店・支店を含めた全従業員数を記入。

・営業開始年月…業務を開始した年月(登記上に記載があればその年月)

・営業年数…開業開始から、審査基準日の前日までの期間

・現組織への変更については、営業開始後に組織を変更した場合のみ記入

■ 登録・許可

Table listing registration and permits: 島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例, etc.

記入の際の注意

- ・「審査基準日」は、定期審査(継続申請)の場合は申請日を含む年度の4月1日、随時審査の場合は申請日です。
・ビルメンテナンス協同組合が行った契約については、これの引受け部分に相当する庁舎名、契約金額を記入すること。
・その他、記入に際しては、庁舎の清掃業務、警備業務等の委託に係る競争入札参加資格審査要綱第4条第3項に係る事項にあっては同項に規定する日現在(審査基準日等)の内容を、それ以外の事項にあっては申請日現在の内容を、記入すること。

別紙 3

業務に関する資格及び許認可等調書

商号又は名称 株式会社島根県管財

| 番号 | 資格名 | 有資格者数(人) | |
|----|---------|----------|------|
| | | 会社全体 | うち県内 |
| 1 | 消防設備士1類 | 30 | 20 |
| 2 | 消防設備士2類 | 20 | 10 |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

| 番号 | 許認可等の名称 | 許認可等機関 | 許認可等の有効期間 |
|----|---|--------|---------------|
| 1 | 建築物清掃業登録 | 島根県 | RO.O.O~RO.O.O |
| 2 | 公安委員会の認定 | 島根県 | RO.O.O~RO.O.O |
| 3 | 産業廃棄物処分業許可 | 鳥取県 | RO.O.O~RO.O.O |
| 4 | 産業廃棄物収集運搬業許可 | 松江市 | RO.O.O~RO.O.O |
| 5 | <p style="text-align: center;">次ページの一覧表を参照のうえ、申請する業務ごとに 必要な資格と許認可について記入してください。 (システムの入力内容と一致させてください。)</p> | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

(注) 希望した業務に関する資格及び許認可等を記入してください。

業種別許認可資格等一覧表

| 番号 | 業種 | 具体例 | 許認可資格等 | |
|----|------------|--|--|--|
| | | | 必須 | その他業務に関係する資格等（資格審査参考） |
| 1 | 清掃 | 庁舎、事務所及び施設の清掃 | | 建築物清掃業登録、建築物環境衛生総合管理業登録 |
| 2 | 機械警備 | 機械警備による遠隔監視 | 警備業法第3条各号に掲げる者のいずれにも該当せず、警備業の要件を備えている公安委員会の認定 | |
| 3 | 警備員警備 | 警備員の常駐警備 | 警備業法第3条各号に掲げる者のいずれにも該当せず、警備業の要件を備えている公安委員会の認定 | 警備業法第23条に基づく施設警備業務1級資格者・施設警備業務2級資格者 |
| 4 | 貯水槽清掃 | 貯水槽の清掃、点検 | | 建築物飲料水貯水槽清掃業登録 |
| 5 | 害虫等防除 | 建物内の鼠、白アリ、ゴキブリ等の防除 | | 建築物ねずみ昆虫等防除業登録 |
| 6 | 浄化槽保守点検 | 浄化槽の保守点検 | 島根県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第2条第1項又は松江市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第2条第1項に規定する浄化槽保守点検業者登録 | 浄化槽管理士 |
| 7 | 浄化槽清掃 | 浄化槽の清掃 | 浄化槽法第35条第1項の市町村長の許可及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の市町村長の許可（浄化槽汚泥） | |
| 8 | 廃棄物処理 | 一般廃棄物、産業廃棄物（粗大ゴミ、廃油等）、特別管理産業廃棄物（廃油等）の収集運搬、処分 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項及び第6項の市町村長の許可、同法第14条第1項の都道府県知事の許可 | |
| 9 | 空調機器保守点検 | 空調機、熱源機器（ボイラーを除く。）、自動制御機器、中央監視装置の保守点検 | | 空調機の保守点検 熱源器（ボイラーを除く。） 自動制御機器の保守点検 中央監視装置の保守点検 |
| 10 | 昇降機保守点検 | エレベーター等の保守点検 | 昇降機検査資格者 | |
| 11 | 消防用設備点検 | 消防用設備の点検 | 特類・第1・2・3・4・5・6・7類消防設備士、特種・第1・2種消防設備点検資格者 | |
| 12 | オイルタンク清掃点検 | オイルタンク等の清掃・点検・漏洩検査 | | 定期点検技術者講習終了者、地下タンク等定期点検事業者認定 |
| 13 | 電気設備保守点検 | 電気工作物、自家発電設備等の保守点検 | | 電気主任技術者、第1・2種電気工事士、自家発電設備専門技術者 |
| 14 | 電話交換設備保守点検 | 電話交換設備等の保守点検 | | 工事担任者資格者（デジタル総合種、AI・DD総合種、AI第1種、DD第1種、DD第2種、デジタル第1種、デジタル第2種、デジタル第3種、アナログ第1種、アナログ第2種、アナログ第3種） |
| 15 | ボイラー保守点検 | ボイラー等の清掃・保守・点検・整備 | ボイラー整備士 | |
| 16 | 庁舎の電気供給業務 | 電気の供給業務 | 電気事業法第2条の2に規定する経済産業大臣の登録 | |

(注) 上記一覧表を参照のうえ、申請する業務ごとに必要な資格及び許認可等について、業務に関係する資格及び許認可等調書に記入すること。

業 態 調 書

令和5年3月1日

所在地 松江市殿町1番地

該当がない場合も「無」に○をし、
必ず提出してください。

商号又は名称 株式会社島根県管財

代表者職・氏名 代表取締役 島根 太郎

1 資本関係に関する事項

- (1) 会社法第2条第4号の親会社 有 ・
-
- 無 (いずれかに○をし、有の場合は以下記載)

| 商号又は名称 | 所在地 |
|--------|-----|
| | |
| | |

- (2) 会社法第2条第3号の子会社
-
- 有 ・ 無 (いずれかに○をし、有の場合は以下記載)

| 商号又は名称 | 所在地 |
|-----------|-------------|
| 株式会社出雲市管財 | 島根県出雲市〇〇1番地 |
| | |

- (3) 会社法第2条第4号の親会社を同一とする、子会社の関係を有する会社 有 ・
-
- 無 (いずれかに○をし、有の場合は以下記載)

| 商号又は名称 | 所在地 |
|--------|-----|
| | |
| | |

2 役員等の兼任に関する事項 有 ・ 無 (いずれかに○をし、有の場合は以下記載)

| 当社の役員等 | | 兼任先及び兼任先での役職 | | |
|--------|-------|---------------|-------------|-----|
| 役職 | 氏名 | 商号又は名称 | 所在地 | 役職 |
| 代表取締役 | 島根 太郎 | 株式会社 出雲市管財 | 島根県出雲市〇〇1番地 | 取締役 |
| | | | | |

(注) 1 記入欄が足りない場合には、適宜記入欄を追加して用いること。

2 「役員等」としては、代表取締役、取締役(社外取締役を含む。)及び執行役(代表執行役を含む。)並びに会社更正又は民事再生の途中である会社の管財人を記入すること。

なお、監査役及び執行役員は、「役員等」に該当しない。